

第2期多摩ニュータウン諏訪・永山地区整備計画〔住宅市街地総合整備事業〕（案）の概要

はじめに

多摩ニュータウンの第一次入居地区である諏訪・永山地区は、入居から 40 数年が経過し、人口減少・少子高齢化の進行に加え、都市基盤や住宅・設備の老朽化などの課題があります。

多摩市では、多摩ニュータウン再生の先駆けとして社会資本整備総合交付金〔※1〕（国の交付金制度）を活用して、第1期となる「多摩ニュータウン諏訪・永山地区整備計画」（平成 23～27 年度）を策定し、住宅市街地総合整備事業〔※2〕を実施してきました。

第1期では、諏訪2丁目住宅（現ブリリア多摩ニュータウン）の建替えを拠点とし、周辺における公共施設等（自転車歩行者専用道路、公園、橋梁、児童館）にバリアフリー化を取り入れて再整備しました。その結果、誰もが歩きやすい空間が創出され、景観も明るく生まれ変わり、まちの活性化につなげる大きな成果を挙げることができました。

引き続き、諏訪・永山地区については、東京都で進められている都営住宅の建替えを新たな拠点に加え、再整備の範囲を拡げ、「第2期多摩ニュータウン諏訪・永山地区整備計画」（平成 31～35 年度）として進めていくため、整備計画（案）を取りまとめました。この度、作成しました整備計画（案）についてパブリックコメントを実施し、皆様のご意見を募集します。皆様から寄せられたご意見等を参考に整備計画として策定していきます。

〔※1〕社会資本整備総合交付金・・・地方公共団体等が行う社会資本の整備、その他の取り組みを国が支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的とした交付金制度。

〔※2〕住宅市街地総合整備事業・・・既成市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、美しい市街地景観の形成等を図るため、住宅等の整備、公共施設の整備等を総合的に行う事業について、地方公共団体等に対し、国が必要な助成を行う制度。

整備計画〔住宅市街地総合整備事業〕の概要

1. 計画の目標

諏訪2丁目住宅（平成 25 年 10 月完成）及び都営住宅の建替えと周辺公共施設の再整備を総合的かつ一体的に整備し、だれもが快適でゆとりのある居住を実現できるよう、良好な住環境の形成を図り、子育て世代や高齢者など、多世代が生涯にわたり安心して住み続けられるまちづくりを目指していく。

2. 区域設定の考え方

（1）整備地区・・・・・・約308ha

第一次入居地区を中心とした、諏訪・永山地区を整備地区として設定。

（2）重点整備地区・・・・約179.4ha

〔この地区内で整備箇所を選定〕

永山駅に近接する地区をはじめ、拠点的开发区域の周辺エリアを重点整備地区として設定。また、重点整備地区は、概ね 10%以上の拠点的开发等の実施が見込まれる区域を含むことが条件。

（3）拠点的开发区域・・・・約24.7ha

〔住宅等の整備が行われる区域〕

- ・諏訪2丁目住宅（平成 25 年 10 月完成）
- ・都営諏訪団地
- ・（仮称）都営永山団地

3. 計画の期間

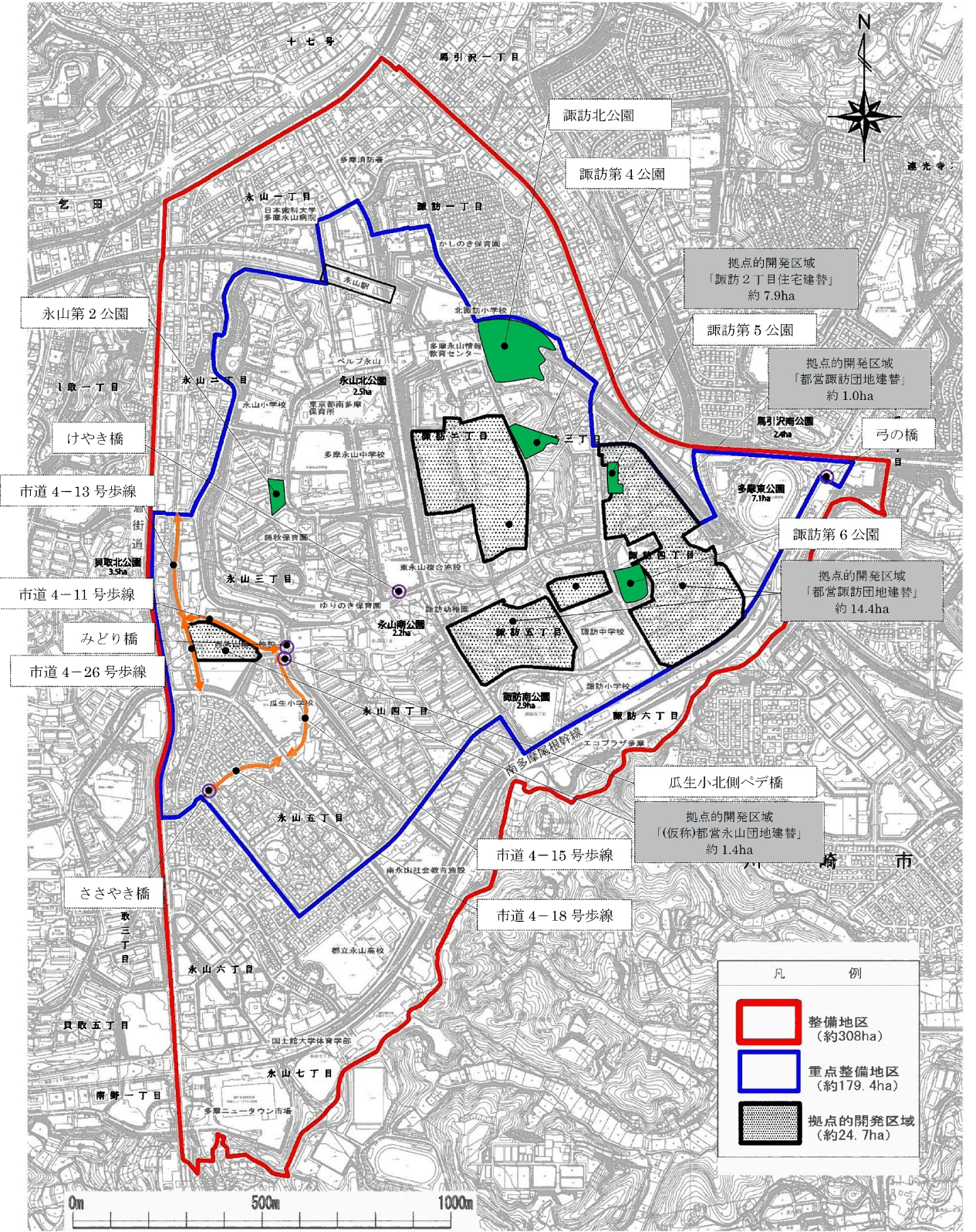
平成31（2019）～平成35（2023）年度の5箇年（交付金の交付期間）

4. 整備箇所一覧

	整備箇所	整備規模
自転車歩行者専用道路	市道4-11号歩線	約330m
	市道4-13号歩線	約400m
	市道4-15号歩線	約610m
	市道4-18号歩線	約350m
	市道4-26号歩線	約170m
公園	諏訪第4公園	約0.8ha
	諏訪第5公園	約0.5ha
	諏訪第6公園	約0.6ha
	諏訪北公園	約2.9ha
	永山第2公園	約0.3ha
橋梁	弓の橋	約80m
	瓜生小北側ペデ橋	約20m
	けやき橋	約30m
	ささやき橋	約30m
	みどり橋	約30m

※整備規模は検討を進めていく中で変更する可能性があります。

5. 整備地区計画図



自転車歩行者専用道路・・・・5路線（約1,860m）

公園・・・・5公園（約5.1ha）

橋梁・・・・5橋（約190m）

整備計画〔住宅市街地総合整備事業〕の概要

6. 整備方針図

第2期の整備方針は、以下のとおりです。
 なお、現地の状況を踏まえて詳細については検討していくため、内容が変更する可能性があります。



【永山第2公園】

園路を透水性舗装に打ち換える。広場、水飲み場、階段、スロープの改修、樹木の剪定、休憩施設整備等により安全性・快適性を向上させる。



【けやき橋】

舗装を打ち換える。主桁や床版、橋脚等の長寿命化を図り、橋梁を改修する。手摺り、伸縮装置等を補修し、橋全体の安全性を高める。



【市道4-13号歩線】

舗装の打ち換え、横断勾配の見直し、街路灯の改修、樹木の間伐・剪定、ベンチの設置等、明るく安全な空間に再整備する。



【みどり橋】

舗装を打ち換える。主桁や床版、橋脚等の長寿命化を図り、橋梁を改修する。手摺り等を補修し、橋全体の安全性を高める。



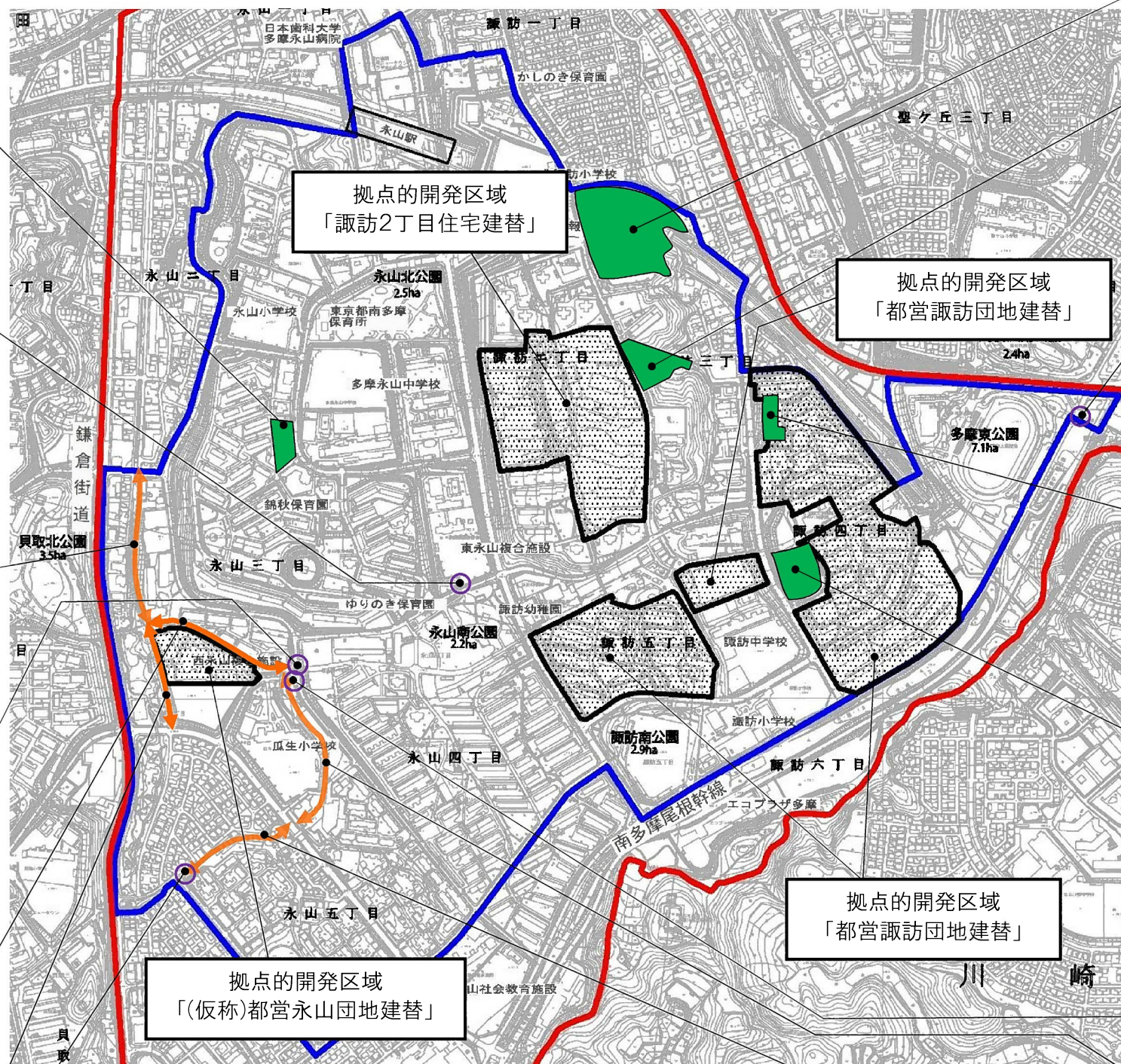
【市道4-11号歩線】

舗装の打ち換え、樹木の間伐・剪定、街路灯・ベンチの改修等、明るく安全な空間に再整備する。



【市道4-26号歩線】

舗装の打ち換え、街路灯の改修、ベンチの設置、樹木の間伐・剪定等、明るく安全な空間に再整備する。



【諏訪北公園】

園路を透水性舗装に打ち換える。トイレ、水飲み場、駐車場、野球場、テニスコート等の改修、樹木の剪定、休憩施設整備等により安全性・快適性を向上させる。



【諏訪第4公園】

園路を透水性舗装に打ち換える。踊場、水飲み場、階段の改修、樹木の剪定、休憩施設整備等により安全性・快適性を向上させる。排水設備を改修する。



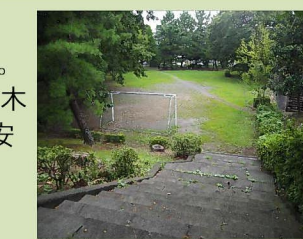
【弓の橋】

舗装を打ち換える。主桁や床版、橋脚等の長寿命化を図り、橋梁を改修する。手摺り、伸縮装置等を補修し、橋全体の安全性を高める。



【諏訪第5公園】

園路を透水性舗装に打ち換える。階段、スロープ、擁壁の改修、樹木の剪定、休憩施設整備等により安全性・快適性を向上させる。排水設備を改修する。



【諏訪第6公園】

園路を透水性舗装に打ち換える。階段、スロープの改修、樹木の剪定、休憩施設整備等により安全性・快適性を向上させる。排水設備を改修する。



【瓜生小北側ペデ橋】

舗装を打ち換える。主桁や床版等の長寿命化を図り、橋梁を改修する。手摺り、伸縮装置等を補修し、橋全体の安全性を高める。



【市道4-18号歩線】

舗装の打ち換え、樹木の間伐・剪定や、街路灯・ベンチの改修等、明るく安全な空間に再整備する。



【市道4-15号歩線】

舗装の打ち換え、街路灯・ベンチの設置改修、樹木の剪定等、明るく安全な空間に再整備する。

